

統一地方選挙

選挙の区分	投票日	告示日	期日前・不在者投票期間
徳島県知事	4月10日(日)	3月24日	3月25日(金)～4月9日(土)
徳島県議会議員(小松島・勝浦選挙区)		4月1日	4月2日(土)～4月9日(土)
小松島市議会議員	4月24日(日)	4月17日	4月18日(月)～4月23日(土)

平成23年は統一地方選挙の年にあたり、
4月10日(日)に知事・県議会議員選挙、
4月24日(日)に市議会議員選挙が行われます。

▼投票できる方

徳島県知事選挙

徳島県議会議員一般選挙(小松島・勝浦選挙区)

【年齢要件】平成3年4月11日以前に生まれた方

【住所要件】徳島県知事選挙は、平成22年12月23日以前に小松島市で住民票が作成され、引き続き市内に住んでいる方です。徳島県議会議員一般選挙は、平成22年12月31日以前に小松島市で住民票が作成され、引き続き市内に住んでいる方です。

※投票日までに県外に転出した人は、入場券が届いても投票ができなくなります。なお、本市の選挙人名簿に登録されており小松島市から引き続き県内の市町村へ住所を移した人で(1回に限る)、転入地の選挙人名簿に登録されていない人は、市町村長が発行する「引き続き都道府県の区域内に住所を有する旨の証明書」を提示すれば、小松島市で投票することができます。

小松島市議会議員一般選挙

【年齢要件】平成3年4月25日以前に生まれた方

【住所要件】小松島市議会議員一般選挙は、平成23年1月16日以前に小松島市で住民票が作成され、引き続き市内に住んでいる方です。※投票日までに市外に転出した人は入場券が届いても投票ができなくなります。

▼投票所入場券

投票所入場券は、県知事・県議選を3月24日から、市議選を4月17日から郵送します。投票日まで大切に保管し、投票当日には必ず本人が投票所へご持参ください。投票所入場券を紛失した人は、投票日に投票所の受付へ申し出てください。

▼期日前投票は市役所で受付

選挙の当日に次のような事由のいずれかに該当すると見込まれるときは、期日前投票ができます。

☆職務や業務に従事する場合

☆何らかの用事があって投票区の区域外に旅行または滞在する場合

☆病気や負傷、妊娠などのため歩くことが困難である場合

《場所：小松島市役所1Fロビー、時間：午前8時30分～午後8時》

※投票所入場券をご持参ください。

各選挙における期日前投票の期間はこの頁の上段の表に記載していません。

▼郵送による投票(事前登録が必要です)

身体に重度の障がいがあるなど自宅療養中のため外出が困難な人は、障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け一定の条件に該当、または要介護状態区分が「要介護5」であれば、事前に申請し郵便等投票証明書の交付を受けたうえ、自宅で投票し郵便で投票用紙を送ることができます。

◆市内の投票所は次のとおりです

投票区	投票所
第1投票区	小松島小学校屋内運動場(神田瀬町)
第2投票区	市総合コミュニティセンター(小松島町字新港)
第3投票区	南小松島小学校屋内運動場(小松島町字高須)
第4投票区	千代小学校屋内運動場(中田町字奥林)
第5投票区	中郷児童館(中郷町字加藤)
第6投票区	総合福祉センター一階機能訓練室(横須町11番7号)
第7投票区	芝田小学校屋内運動場(田野町字中須)
第8投票区	児安小学校屋内運動場(田浦町字近里)
第9投票区	コミュニティ金磯会館(金磯町7番1号)
第10投票区	立江公民館(立江町字清水)
第11投票区	櫛渕小学校屋内運動場(櫛渕町字北佃)
第12投票区	坂野公民館(坂野町字平田)
第13投票区	目佐児童館(坂野町字目佐)
第14投票区	和田島小学校屋内運動場(和田島町字山のはな)
第15投票区	コミュニティ交流センターみさき(和田島町字遠見)
第16投票区	新開小学校屋内運動場(大林町字中津)
第17投票区	コミュニティセンター新開会館(赤石町豊浦社内)
第18投票区	北小松島小学校屋内運動場(中田町字浜田)
第19投票区	小松島中学校(日開野町字弥三次)

選挙についてのお問い合わせは

市選挙管理委員会事務局(☎32・3807)まで。